

道路の維持管理 ～現場レポート～

道路路肩の除草を行っています

現在、新庄国道維持出張所管内の国道13号（舟形町～秋田県境）、国道47号（舟形町～戸沢村）では、道路の路肩に生い茂った**雑草の刈り取り（除草）**を行っています。

除草作業により、一般車両や歩行者の**通行に支障とされない様にする**ほか、雑草で隠れて見えなくなった**視線誘導施設**を**見えるようにし**、交通安全の確保に努めています。

Before



法面や路肩に繁茂した雑草が道路にはみ出して、ガードレールや視線誘導標がかくれてしまっています。

特にこの**イタドリ**は成長力が著しく、1ヶ月で約2mも伸びてきます。

ひとくちメモ

『イタドリ』（タデ科 イタドリ属）

多年生草本で主に東アジアに分布。

春頃の新芽は山菜として食べることが出来ます。

除草中



除草作業はご通行中の車両や歩行者の妨げにならないよう気を配りながら行っています。

また、作業中の事故を防ぐため、草刈機を装備した作業員と作業員の間には安全な間隔をあけて作業しています。

虫にさされぬよう暑い日でも長袖で行います。

ここが匠！

草刈機で除草する際は、車道に小石などが飛散しないよう、車道に背を向けて行っています。

After



雑草で隠れていた**路肩や視線誘導標**も**見えるようになりました**。

これにより、**景観の向上**や**交通事故の抑制**に効果があります。

道路の除草作業は**7月上旬まで続きます**。

管内のいろいろな箇所で行っていますが、通行に支障のないように作業を進めていきますが、作業員を見かけましたら通行の際には念のためご注意ください。

皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

<お問い合わせ先>

国土交通省 山形河川国道事務所 新庄国道維持出張所 技術係長 杉山 義浩

〒996-0041 山形県新庄市大字鳥越字舟田608-2

TEL 0233-22-1581 FAX 0233-22-8396